

(1) 信号機の設置・調整について なし

(2) 横断歩道の設置・路面表示の補修

学校区	番号	場所	要望内容	地図	説明
清小七中	1	清水口 1-3・1-5 から 清水口 2-4 へ渡る 2本の横断歩道	・ 横断歩道補修	1	信号のない丁字路です。横断歩道の標識を設置いただいておりますが、路面の方の表示が薄くなっているため、補修を要望します。
清小七中	2	清水口小学校北校門 前の横断歩道	・ 路面表示の改修 ・ 押しボタンの調整	2	この道路は国道 16 号と、国道 464 号方面・西白井駅方面・富士方面とを結ぶ 4 車線の県道(千葉県道 191 号西白井停車場線)である。交通量も多く、押しボタン式信号が設置されているものの、数年前には児童の死亡事故も発生しています。 歩道には待機線として黄色い線が引かれ、「とまれ」の表示もあるが、通行する車両のスピードも速いため、この位置では危険を感じる。もう少し車道から距離をとったところに表示を引き直してほしい。 また、押しボタンの向きも、車道に近い位置に来ないと押せないため、車道側に近づかずに押せる向きに調整してほしい。
清小七中	3	遠山珈琲前の横断歩道	・ 横断旗の設置	3	令和 4 年度に、中木戸消防小屋前から移設された横断歩道です。風間街道の西側(中木戸地区・小字南口、小字横谷津台)から通う児童が利用していますが、交通量も多く車両スピードも速いため、なかなか止まってもらえない。本来なら押しボタン信号を要望したいが、検討・実現に時間を要する場合は、まずは横断旗を設置してほしい。
七小七中	4	野口交差点 (正門から東に120m の位置)	・横断歩道の補修	4	多くの児童が通学する地区であり、横断歩道のない箇所を渡ってしまう児童が散見される。横断歩道の路面標示が一目で確認できれば、道路を横断する児童等の歩行者及び車両の運転者も相互に注意することが可能であると考えられるため、横断歩道の補修を要望する。
七小七中	5	児童専用通学路付近 西白井3-2-2と西白 井4-1-13の間	・横断歩道の設置	5	朝の通学時間帯、同地区周辺の住民の通学時間と重なり、車両の通行が多く、児童は横断歩道のない交差点を渡らざるを得なく危険であるため、横断歩道の設置を要望する。

七小七中	6	七次台3-17、3-46 付近 県道191号 (小学校プール北西 側)	・横断歩道等の補修	6	前年度、「車道の上にある道路標識が抜けている。信号のない横断歩道なので標識の改修を要望」した箇所であるが、車道上空の道路標識は撤去され、歩道側に「横断歩道あり」の標識が設置された。しかしながら、令和5年5月28日現在、歩道の植栽が生い茂り、標識が車道側から見えない状況であり、さらには、道路上の「ダイヤモンド」が薄くなっており、横断者への危険が大であるため、横断歩道及びダイヤモンドの補修を要望する。
------	---	---	-----------	---	--

#### (4) 道路整備改修・歩道・ガードレールの設置・修繕

学校区	番号	場所	要望内容	地図	説明
清小七中	7	西白井複合センター側から、緑道入り口へと渡る横断歩道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車止めの増設</li> <li>・ 路面標示での注意喚起</li> </ul>	7	緑道は、駅へ向かう通勤・通学の自転車と、七次台中学校へ向かう通学の自転車が行き交い、朝はスピードを出している車両も多い。速度を出したまま横断歩道へ飛び出す自転車もあり、危険であるため、この緑道の清水口保育園前や、市道 00-010 の地点のように、車止めを増設、あわせて路面標示で注意喚起を行うことで、スピード抑制につながる対策を講じてほしい。
七小七中	8	風間街道(根1826付近)から西白井4丁目まで (村雨第2公園南東側80mの位置からHondaCars 東葛千葉ニュータウン西店まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、遊歩道、</li> <li>・ 児童の通学路の新設・設置</li> </ul>	8	現在、西白井3丁目および西白井4丁目に住む児童は、風間街道に出るまでに児童歩行専用の通学路を通り、遠回りをして通学している。児童歩行専用通学路は、冬季夕暮れ時に人气が少なく不審者等の出没が危惧される。遠回りの道は道路幅狭隘であるが、車両等の交通量は多く、見通しが悪いいため、通学する児童への危険が大である。 また、昨今、発生することが危惧されている首都直下型地震や他の大規模災害発生時、西白井3丁目および西白井4丁目に住む住民は、学校への避難行動が難しいと考える。 要望する道路が開通することにより、児童や保護者、さらには避難行動をする近隣住民の安心と安全に繋がることになると考えることから道路の整備・新設を要望する。
七小七中	9	西白井3-1-12付近から根1853-5付近	・ グリーンベルト及び路側帯表示線の改修(塗り直し)	9	多くの児童が通学時に通行する箇所であるが、周辺住民の通勤経路となり多くの車両が通行する危険箇所である。グリーンベルト及び路側帯表示線を改修することに交通事故の発生を軽減できると思慮される。また、当該箇所は車

			<ul style="list-style-type: none"> <li>ラバーポールの改修と増設</li> </ul>		<p>両同士がすれ違う際に、児童が通学している路側帯に立ち入ることが散見されるため、ラバーポールの改修及び増設を要望する。</p> <p>※当該箇所では令和5年5月22日夜半頃(詳細時間不明)に車両が住宅の塀を損壊させる事故が発生した。</p>
七小七中	10	風間街道の歩道(アイン薬局付近からクレイドルガーデン前交差点にかけての区間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の拡張</li> <li>木の伐採</li> </ul>	10	風間街道は、多くの児童が通学路として利用しているが、当該区間の歩道は、個人所有と思慮される土地の木々とガードレールに挟まれ、歩行者一人分しか通ることができない程に特に狭く、通行人とすれ違うことも困難であるため、木の伐採もしくは歩道の拡張を要望する。

#### (5)カーブミラーの設置・修繕

学校区	番号	場所	要望内容	地図	説明
清小七中	11	清水口児童公園沿いの車道	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーブミラーの設置</li> </ul>	10	曲がり角が死角になるためカーブミラー設置を要望します。

#### (6)看板の設置・修理・移設

学校区	番号	場所	要望内容	地図	説明
七小七中	12	七次台小学校正門前(正門から東南東に40mの位置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>標識の改修</li> </ul>	11	標識が設置されてから年数が経過していると思慮され、経年劣化が顕著である。学校正門前の横断歩道であるため、整備を要望する。

#### (7)その他の危険箇所改善

学校区	番号	場所	要望内容	地図	説明
七小七中	13	七次台小学校周辺の案内板(正門から北北西に100mの位置及び北東に160mの位置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>撤去</li> </ul>	12	七次台小学校外周(学校東側及び西側歩道上)に設置されている案内板(2箇所)は、経年劣化が進み、案内板に記載されている表示内容が読み取れなく、さらには、案内板下部が腐食しており倒壊の危険が大であるため、撤去を要望する。

2 令和5年度 要望事項 すぐ市に連絡をした方がよいもの なし